

# 緑のカーテン設置 助成制度

～応募から補助金の受取まで～



**(1) 期間内に応募**

応募用紙に必要事項を記入の上、5月9日(水)までに応募。

**(2) 補助金交付対象者の決定・通知**

先着順で受付け後、「緑のカーテン設置補助金交付対象者決定通知書」等を順次郵送。応募多数の場合、交付対象にもれた方へのご連絡は致しかねますのでご了承ください。

**(3) 必要な資材を購入、緑のカーテンを育成開始**

資材の購入は、必ず「緑のカーテン設置補助金交付対象者決定通知書」を受け取り後に行ってください。※やむを得ず、決定通知書を受け取る前に購入された資材のうち、当該事業年度の募集開始日以降に購入されたものは補助対象とさせていただきます。

**(4) 補助金交付の申請、請求**

カーテンの高さが概ね1m程度まで成長したら、当協会からお送りする申請書と請求書に以下の書類を添付し、郵送してください。  
①「自動車運転免許証のコピー」等（住所を証明するもの）  
②「領収書（原本）」  
③「緑のカーテン設置後の写真※」  
※購入資材（プランター等）がわかるように撮影をお願いします。

**(5) 補助金交付の通知、補助金の振込**

申請いただいた書類を審査後、内容が適正であると認められる方に「緑のカーテン設置補助金交付決定通知書」を郵送し、申請者の指定口座に補助金を振り込みます。



助成制度を利用するには、応募が必要です。

**応募期間：**平成24年4月9日（月）～平成24年5月9日（水）※必着  
先着順に受付け、予算が無くなり次第終了します。その際は当協会ホームページにお知らせします。

**応募資格：**広島市内にお住まいで、緑のカーテンを市内に設置できる方。  
過去2年間に助成制度を利用していない方。

**応募方法：**応募用紙を郵送又はFAX228-1891により（公財）広島市みどり生きもの協会にお送りください。

**補助対象経費：**①プランター、②支柱、③ネットの購入費。（苗や土、肥料は対象外）

**補助金額等：**1万円を上限として購入費用（税込）の2分の1相当額（百円未満切り捨て）。1世帯または1事業所につき3年間に1回を限度。

お問い合わせは

公益財団法人広島市みどり生きもの協会 経営企画課  
〒730-0011 広島市中区基町 4-41  
電話(082)228-0815 FAX(082)228-1891

詳しくは、当協会ホームページ (<http://www.hiroshima-park.or.jp/>) に掲載してあります「緑のカーテン設置補助金交付要綱」をご覧ください。



----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

----- 切り取り線 -----

## 緑のカーテン設置補助金交付応募用紙

(必要事項をご記入ください。また該当する口にはし印を記入してください。)

平成 年 月 日

申込者	ふりがな 氏名			
	住所	〒	-	
	電話番号	( )	-	
緑のカーテン 設置予定地	住所	〒	-	
	設置施設	<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
購入予定資材	<input type="checkbox"/> プランター ( 個)	<input type="checkbox"/> 支柱	<input type="checkbox"/> ネット	

受付欄 ※協会記入